

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2007-36948(P2007-36948A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2005-220365(P2005-220365)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/44 A

H 04 L 12/28 2 0 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月23日(2008.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像信号を受信する受信部と、

前記受信部で受信した映像信号に所定の信号処理を施す信号処理部と、

機器を接続するインターフェース部と、

前記インターフェース部を介して装置本体に接続される接続機器の性能を検査する接続機器性能検査部と、

前記接続機器性能検査部の検査結果が、所定の条件を満たす場合にのみ、前記接続機器を特定の機能を実行することができる機器として登録することができる接続機器登録管理部と、

を有することを特徴とする放送受信装置。

【請求項2】

さらに、前記信号処理部からの出力映像信号を表示する表示部を有することを特徴とする請求項1記載の放送受信装置。

【請求項3】

前記所定の条件は、記録媒体にコンテンツを記録しながら、かつ、記録されたコンテンツを追いかけて再生することができる性能であることを特徴とする請求項2記載の放送受信装置。

【請求項4】

前記接続機器登録管理部は、

前記接続機器性能検査部の検査結果が所定の条件を満たす場合、前記接続機器の登録を自動的に行なうか否かのどちらか一方を設定できることを特徴とする請求項2記載の放送受信装置。

【請求項5】

さらに、前記装置本体に接続された複数の接続機器の中から、前記専用機器として使用するものを、手動で選択するための接続機器選択部を有することを特徴とする請求項2記

載の放送受信装置。

【請求項 6】

さらに、前記接続機器登録管理部に登録されている複数の接続機器の機種、性能をリストにして、前記表示部の画面に表示する報告処理部を有することを特徴とする請求項2記載の放送受信装置。

【請求項 7】

前記接続機器性能検査部の性能検査結果を、前記表示部に表示する報告処理部を有することを特徴とする請求項2記載の放送受信装置。

【請求項 8】

さらに、前記接続機器登録管理部に登録されている複数の接続機器の機種、性能をリストにして、前記表示部の画面に表示する報告処理部と、

前記報告処理部が前記リストを表示した状態で、複数の接続機器の中から、専用機器として使用するものを、カーソルで指定して選択させるための接続機器選択部を有することを特徴とする請求項2記載の放送受信装置。

【請求項 9】

映像信号を受信する受信部と、前記受信部で受信した映像信号に所定の信号処理を施す信号処理部と、機器を接続するインターフェース部と、動作を統括する制御部とを有し、前記制御部の制御のもとで接続機器を管理する接続機器制御方法において、

前記インターフェース部を介して装置本体に接続されている接続機器の性能を検査し、前記接続機器の性能の検査結果が、所定の条件を満たす場合にのみ、前記接続機器を特定の機能を実行することができる機器として登録部に登録する、

ことを特徴とする接続機器制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明の一実施形態は、映像信号を受信する受信部と、前記受信部で受信した映像信号に所定の信号処理を施す信号処理部と、機器を接続するインターフェース部と、前記インターフェース部を介して装置本体に接続される接続機器の性能を検査する接続機器性能検査部と、前記接続機器性能検査部の検査結果が、所定の条件を満たす場合にのみ、前記接続機器を特定の機能を実行することができる機器として登録することができる接続機器登録管理部と、を有する。